

平成 26 年 8 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者

ケネディクス・オフィス投資法人

代表者名 執行役員 内田 直克

(コード番号 8972)

資産運用会社

ケネディクス不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 本間 良輔

問合せ先

オフィス・リート本部 企画部長 寺本 光

TEL: 03-5623-8979

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約に関するお知らせ（シリーズ 106）

ケネディクス・オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の下記の借入金につきまして、金利適用期間における金利が決定しましたのでお知らせします。また、下記の通り、金利スワップ契約の条件が決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 借入金利

区分（注 1）	借入先	借入金額	金利（注 2）	借入日	元本 返済期日
シリーズ 106 (1) (長期借入金)	みずほ信託銀行株式会社	8 億円	基準金利(全銀協 1 ヶ月 日本円 TIBOR)+0.50%	平成 26 年 9 月 1 日	平成 33 年 8 月 31 日
シリーズ 106 (2) (長期借入金)	株式会社福岡銀行	5 億円	基準金利(全銀協 1 ヶ月 日本円 TIBOR)+0.50%	平成 26 年 9 月 1 日	平成 33 年 8 月 31 日

(注1) 長期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年超の借入れをいいます。

(注2) 平成 26 年 9 月 1 日から平成 26 年 9 月末日までの金利については、0.64636%となります（平成 26 年 8 月 28 日現在の全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR は 0.14636%です。）。初回以降の基準金利につきましては、各利払期日の 2 営業日前に一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

(注3) 上記借入れは、無担保・無保証での借入れです。

なお、シリーズ 106 の概要につきましては、平成 26 年 8 月 25 日付「資金の借入れ（シリーズ 105、106、107）及び金利スワップ契約に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 金利スワップ契約

(1) 金利スワップ契約締結の理由

変動金利の条件で行う上記借入金について金利上昇リスクをヘッジするため。

(2) 金利スワップ契約の内容

金利スワップ契約 (シリーズ 106 (1))

相手先 : SMBC 日興証券株式会社  
想定元本 : 8 億円  
金利等 : 固定支払金利 0.38500%  
変動受取金利 基準金利 (全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) (注)  
開始日 : 平成 26 年 9 月 1 日  
終了日 : 平成 33 年 8 月 31 日  
支払日 : 平成 26 年 9 月末日を初回として、以後 1 ヶ月毎の末日及び平成 33 年 8 月 31 日 (当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日)

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 106 (1) に係る金利は実質的に 0.88500% で固定化されます。

金利スワップ契約 (シリーズ 106 (2))

相手先 : SMBC 日興証券株式会社  
想定元本 : 5 億円  
金利等 : 固定支払金利 0.38500%  
変動受取金利 基準金利 (全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) (注)  
開始日 : 平成 26 年 9 月 1 日  
終了日 : 平成 33 年 8 月 31 日  
支払日 : 平成 26 年 9 月末日を初回として、以後 1 ヶ月毎の末日及び平成 33 年 8 月 31 日 (当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合はその直前の営業日)

(注) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 106 (2) に係る金利は実質的に 0.88500% で固定化されます。

3. その他

本件に係る借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、有価証券報告書 (平成 26 年 7 月 30 日提出) に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以上

\*本投資法人のホームページアドレス <http://www.kdx-reit.com/>